

企業法務担当者のための 「債権法改正の基本方針」の解説

もりもとだいすけ

講師 **森本大介氏**

西村あさひ法律事務所 弁護士・ニューヨーク州弁護士

日時 平成21年11月4日(水) 13時30分~16時30分

2009年3月31日に民法(債権法)改正検討委員会による「債権法改正の基本方針」(以下「基本方針」という。)が公表された。

かかる基本方針はあくまで民法(債権法)改正検討委員会の私案であるものの、今後予定されている民法(債権法)の改正に大きな影響を及ぼすことは間違いない。

企業法務担当者としては、少なくとも基本方針の概要について把握しておくことは非常に重要であるし、基本方針を読み込むことにより、現行民法に対する理解を深めることにもつながろう。

そこで、本セミナーでは、民法(債権法)改正の基本方針に記載された内容のうち、企業法務実務に大きな影響を及ぼすであろう事項につき、解説を行う予定である。

- I、民法(債権法)改正に向けた現状
- II、基本方針の概要
- III、契約自由の原則とその修正
- IV、消費者保護の民法への取り込み
- V、時効制度、債権譲渡等金融取引への影響
- VI、その他

講師プロフィール 1999年司法試験合格、2000年東京大学法学部第1類卒業、2001年第一東京弁護士会入会・西村総合事務所(現西村あさひ法律事務所)入所。2005年九州大学ビジネススクール客員助教授。2007年ノースウエスタン大学ロースクール卒業(LL.M.)。2007年ニューヨーク州司法試験合格、2008年1月ニューヨーク州弁護士登録。2007年~2008年Kirkland & Ellis LLPにて研修。国内外のM&Aや提携案件を中心に、会社法などビジネスロー全般にわたる各社へのアドバイス、法廷活動、執筆、講演等に従事。主な論文等として、『知的財産法概説』(共著、弘文堂、05年6月)、『新会社法実務相談』(共著、商事法務、06年7月)『選択肢が広がった株式会社の機関設計』(ビジネス法務05年6月号、05年)、『敵対的企業買収からの企業防衛』(共著、ビジネス法務05年6月号、05年)、『完全子会社/合併会社/上場子会社 形態別 最適・有効なガバナンス』(共著、ビジネス法務05年12月号、05年)、『不採算事業再編に伴う法務上の留意点』(共著、ビジネス法務09年2月号、08年)、『米国における海外腐敗行為防止法(FCPA)の概要と日本企業におけるリスク対応』(月刊監査役09年4月号、09年)他

当社は、第二東京弁護士会継続研修団体として認定を受けております。
このセミナーを受講すると、外部研修として所定の単位が認められます。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

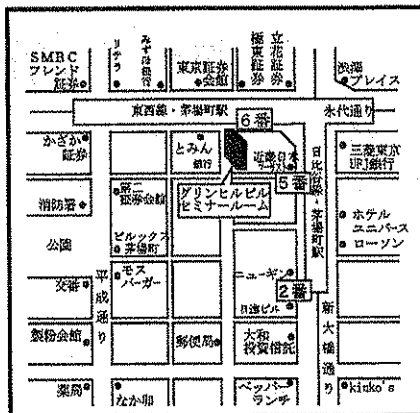
■主催 **経営調査研究会**
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町1-10-8-4F
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005
E-mail seminar@kinyu.co.jp
■後援 **金融財務研究会**

開催日

平成21年11月4日(水)
13:30~16:30

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8
TEL 03-5651-2030
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅
6番出口より徒歩1分



参加費

1名につき34,800円

(消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき29,000円。後日追加申込みが予定されている場合はその旨ご連絡下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <http://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申込みいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただけます。)

ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱東京UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281
みずほ銀行 京橋支店 1813877

切らずにこのままお送り下さい

企業法務担当者のための
「債権法改正の基本方針」の解説

11/4

◆参加申込書◆

FAX 03-5695-8005

平成21年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい セミナーコード 2063 (Law-212063)	会社名	TEL FAX	
	所在地	E-Mail 〒	
	参加者ご氏名	部課名	
	〃	〃	
	〃	〃	
	〃	〃	
	書類送付先	ご担当者	部課名 TEL FAX

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。